

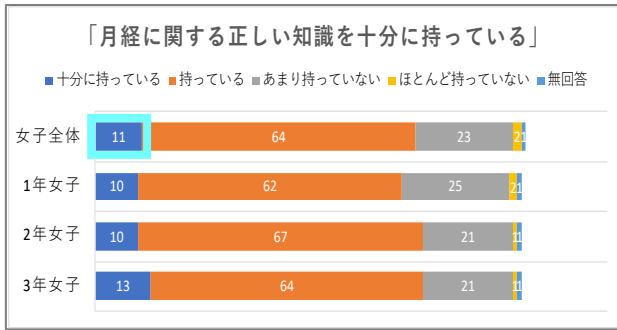
海外のユースクリニックを参考とした、日本における 相談窓口普及に向けた提言書（概要）

①提言の背景（I.～III.）：日本におけるプレコンセプションケアの不足

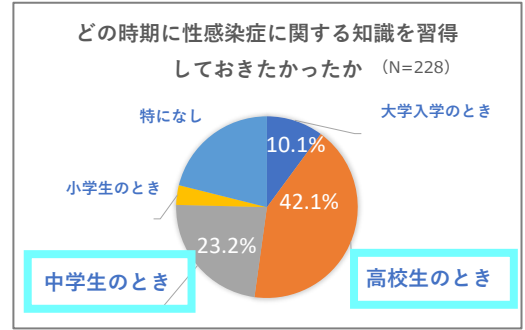
1. 日本の若者には、思春期特有の身体の変化、月経などに関する必要なケア、自身やパートナーをリスクから守るための性に関する知識などが不足している
2. 健康に問題を抱えている場合も、婦人科などの医療機関や専門家に相談する人は少ない
3. 「若者のための」「プレコンセプションケアに関する」相談サービスへの需要が確認されているが、現状普及していない

プレコンセプションケアとは？

「前思春期から生殖可能年齢にあるすべての人々の身体的、心理的および社会的な健康の保持および増進」（国立成育医療研究センター提唱）



（バイエル薬品株式会社「男女共同参画社会や女性の活躍推進を見据えた健康教育について」(2020)、N=19,826）



（日本医療政策機構「大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査」(2020)）

18～29歳の男女を対象とした2019年の調査：
婦人科・泌尿器科系の悩みに関する相談相手は？

女性	男性
母親 (44.3%)	誰もいない (49.2%)
友だち (37.3%)	友だち (14.9%)
パートナー (28.8%)	パートナー (12.9%)
医療従事者 (24.5%)	医療従事者 (7.6%)

（公益社団法人ジョイセフ「性と恋愛2019」、N=1,000）

「避妊に失敗したと不安になったことがある」と答えた10代の若者

…そのときに取った行動は？

- 50%超「何をすべきかわからず何もできなかった」
- 約30%「妊娠検査薬を試した」

（株式会社エムティーアイ「避妊に関する意識調査」(2018)、10代～50代を含む調査全体のN=7,640）

②若者向けの相談サービスの普及・推進に向けて（IV.）

- 日本における先行事例では、①産婦人科クリニックなどの医療機関併設型、②自治体運営型、③NPO法人運営型の3つの形態が見られる
- いずれの形態にも共通した一定の基準と、適切な審査・評価制度を設け、認定機関については政府が適切な支援を行うことで、良質なサービスの効果的な普及が期待できる

目指すべき形態、推進体制

1. 推進体制の整備

- 関係省庁が検討会議を設置し、認定基準を定めたガイドライン、審査・評価体制を早急に検討・策定
- 認定施設については、政府が資金的な支援を行う
 - 医療機関併設型：相談のみでは診療報酬なし
 - 自治体、NPO運営型：場所や専門人材の確保などに資金が必要

3. アクセス・持続性の確保

- 一定の数の相談施設を、公共交通機関や徒歩でアクセスできる立地に設ける
 - アクセスの良い公共施設
 - 別途場所を確保する際は資金的支援
 - 対面の相談の場が必要
- 相談人員の確保、検査や避妊具の無料実施／配布、利用促進などにかかる費用への支援

2. 相談人員の養成・確保

- 一般の相談スタッフが中心に対応し、専門性が求められる事項については専門家（産婦人科医、助産師、看護師、心理士など）に取り次ぐ
- 政府が、思春期の身体、性などに関する体系立った研修制度を策定
- どのような相談事項は誰に取り次ぐかについても基準を策定し、トレーニングを行う

4. 普及啓発と利用促進

- 学校現場での情報提供（教育委員会、スクールカウンセラー/ソーシャルワーカー、養護教諭などと連携）
- ピア相談員による「出張相談」
- 出張型の健康教育講座など、類似の既存事業と両輪で推奨
- 性感染症検査、妊娠判定検査などの無料実施、生理用品・避妊具（必要時）の無料提供など

海外のユースクリニックを参考とした、日本における 相談窓口普及に向けた提言書（概要）

②若者向けの相談サービスの普及・推進に向けて（IV.）（続き）

5. 推進における留意事項

a. サービスの対象者	b. サービスと相談内容の範囲
<ul style="list-style-type: none"> 明確な年齢制限は必要ないが、既存の調査結果から需要が明らかになっている中学生、高校生、大学生は対象とすべき 身体の変化や性の問題に関心の高い思春期は、リテラシーを効果的に高める機会 <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">参考</p> <ul style="list-style-type: none"> WHOは若者(youth)を15～24歳、スウェーデンの「若者に関する法律」では若者を13～25歳と定義 ユースクリニックの対象も13～25歳が多いが、対象年齢以下の児童であっても、受け入れを断られることはない </div>	<ul style="list-style-type: none"> 正確な健康・身体に関する情報提供と、専門家による相談対応が最低限の条件 医療的・専門的なケアが必要な場合、専門機関の紹介、相談方法に関するアドバイスを提供 対象年齢の若者には、自治体の婦人科がん検診の受診勧奨を行うと良い 「オンライン・ユースクリニック」：若者が正確な情報を入手できるオンラインサイトの整備 世代、性別によって特徴的に需要の高い相談内容が調査で明らかになっている 性暴力対策、妊娠相談、児童虐待など：既存の専門機関への紹介を徹底 性自認、セクシュアリティ、メンタルヘルス：既存の対応施設との連携や、中長期的な人材の育成・確保
c. 若者の悩みを引き出すための工夫	d. 医療機関併設型の課題
<ul style="list-style-type: none"> 相談員向けの研修では、思春期の若者に接するうえでの注意点を盛り込む 「思春期保健相談士」など、医療従事者を対象とした既存の資格講座の活用検討 好事例をもとに、若者が利用しやすいサービスの名称や、雰囲気づくり、広報上の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 不調がある場合には、年齢に関わらず、産婦人科、泌尿器科、その他の医療機関の受診が重要であることについて、若者および大人の意識啓発が重要 一般診療の時間と分ける、予約制にするなど、若者が利用しやすい工夫が重要

海外のユースクリニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ

メンバー

特定非営利活動法人日本医療政策機構マネージャー	今村優子
テレビディレクター、豊島区「男女共同参画推進会議」副会長	クリストフフェル・クランツ
NPO法人ピルコン理事長	染矢明日香
埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター／産婦人科助教	高橋幸子
帝京大学教職大学院准教授	中村雅子
NPO法人ラサーナ理事長	福田小百合

サポーター

ココカラウィメンズクリニック院長	伊藤加奈子
------------------	-------

ゲストスピーカー、先行事例聞き取り先

#なんでないの プロジェクト代表	福田和子
上野皮フ科・婦人科クリニック事務長	西郡真知子
東京都エイズ啓発拠点事業 ふぉー・てぃー	

事務局

働く女性の健康増進のためのプロジェクト（バイエル薬品株式会社、APCO Worldwide）
--